

# 【ロジックモデル】企業行動推進経費（環境経済課）

## 課題／目的

2050年脱炭素社会実現、温室効果ガスの排出削減に向けては、環境配慮の視点を経済活動に適切に織り込むとともに、事業活動における投資や技術開発を促進する必要がある。

このような動きを活発にするため、①金融のグリーン化（間接金融の担い手である金融機関等へのESG金融の更なる普及・啓発や、グリーンファイナンス拡大に向けた環境金融市場の整備等）と、②企業経営のグリーン化（環境を経営戦略に組み込んだ企業経営の促進や、投資家等が環境経営を適正に評価する仕組みの構築等）を通じて、環境分野への資源配分を加速化させる。

## 【エビデンス】

- 地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）第3章第2節2.(2).(d)
- 第五次環境基本計画（平成30年4月17日閣議決定）第二部第二章.1

## インパクト

環境配慮の視点が経済活動に適切に織り込まれることにより事業活動における投資や技術開発が促進し、環境負荷の低減と経済の好循環が実現。

- ・ ESG投融資残高
- ・ 企業活動によるGHG排出量、製品・サービスの削減貢献量

## インプット

【予算】 R4:132百万円、R3:145百万円、R2:147百万円、H31:273百万円

## アクティビティ

### 【金融のグリーン化推進事業】

- (a) グリーンボンド等の追加コスト補助、新たなファイナンス手法（SLB、PIF等）に関するモデル案件の創出支援
- (b) 地域金融機関のESG金融取組促進に向けた体制作り、経営支援
- (c) 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」を通じた業態横断的なセミナーの実施等によるESG金融の普及・促進

### 【企業経営のグリーン化推進事業】

- (d) エコアクション21等の普及を通じた中堅中小企業の環境経営推進
- (e) 環境報告に基づく適切な企業評価の参考となる評価軸を提示し表彰事業等を行うことで、企業の環境報告を推進

(a) ESG債発行のネックの1つが追加費用とのアンケート結果のため。  
(b) 国内の中小企業の主な資金調達先である地域金融機関による取組促進が重要であるため。  
(c) 同原則（21世紀金融行動原則）は我が国唯一の業態を超えた環境金融の枠組みであり、分野横断的なESG金融の普及・拡大に効率的効果的であるため。  
(d) 中堅中小企業の環境経営推進のためには、中堅中小企業向けに策定されたEA21の普及が効率的効果的であるため。  
(e) 企業の環境経営推進のためには、企業による適切な情報開示と開示された情報の適切な評価が重要であるため。

## アウトプット

### 【金融のグリーン化推進事業】

- (a) 環境改善効果のある事業に向けた効率的な資金調達が促進される。
- (b) 地域金融機関におけるESG金融の取組が促進される。
- (c) ESG金融に取り組む金融機関数が増加する。

### 【企業経営のグリーン化推進事業】

- (d) エコアクション21を通じて企業に環境経営の取組が推進される。
- (e) 評価軸を参照する環境報告が増え、表彰制度への応募企業が増加。

(a) 本補助制度を活用した資金調達件数（R4見込15件）  
(b) ESG要素を考慮した事業性評価融資のプロセス構築等検討支援件数（R4見込8機関）  
(c) 原則署名機関数（R4見込310機関）  
(d) EA21の新規登録事業者数（R4見込290件）  
(e) 表彰制度応募者数（R4見込85件）

## アウトカム

短期：(a) グリーンファイナンス市場に導入される民間資金の増加  
(b)(c) 地域金融機関等によるESG金融に資する取組の増加  
(d) EMSを基礎とした環境経営を行う事業者の増加  
(e) 環境関連の重要なリスクと機会への取組を企業価値向上にもつなげ、その開示を行う企業の増加。

中長期：中堅中小企業に環境経営が浸透  
地域金融機関等のESG金融促進  
環境課題を経営に統合した環境報告とその評価の浸透  
グリーンファイナンス市場の整備により環境分野への資源配分が加速化。

(a) グリーンファイナンスを通じて国内のグリーンプロジェクトに導入される民間資金の額  
(b) ESG要素を考慮した案件組成のため、専門部署の設置もしくは担当者を配置した金融機関割合  
(c) 金融機関等による持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則に基づく取組事例の件数  
(d) EA21の登録事業者数  
(e) 統合報告書発行企業数

本事業の範囲内